

スマホで未来の“お互い様”をつくる仕事



今回のお仕事は、「デジタル×共助サポーター業務」です。主に、高齢者向けのスマホ教室や、町民が講師を務める小学生向けの放課後体験教室の運営サポート等を行っていただきます。また、お仕事をさせていただくにあたり、地域に出て町民（主に高齢者）とお話ししながら、地域性や町民の暮らしについても理解を深めていただきます。

2、3年目には、朝日町で実施している「デジタル×共助」の新しい取組のサポートにも携わっていただきます。

◆おすすめポイント

・未経験でもできる！

皆さんにお願いするお仕事は、免許や資格が必要な業務ではありません。高齢者のスマホ操作に関する疑問の解決や、小学生を対象とした放課後体験教室の運営サポートと、スマホの基本的な知識があり人と話すことが好きな人に向いているお仕事です。

・「デジタル×共助」で日本一の事例

マイナンバーカードを活用した新しい公共サービスパスや日本初のマイカー乗り合い交通、町民が講師を務める子供たちへの放課後体験教室など、朝日町に根付いている“お互い様”の気持ちをデジタルによって可視化した朝日町独自の公共サービスが続々とスタートしています。

全国の自治体が今後取り組んでいくことになる事業を朝日町では先進的に進めており、この仕事に就くことで最先端の自治体サービスの経験を積むことができます。

・(株)博報堂×朝日町

これら朝日町独自の公共サービスは、連携協定を締結している(株)博報堂とともに創りあげたサービスです。現在も博報堂と共に新しい公共サービスを構築しており、デジタル×共

助サポーターの皆さんが取組むことになる高齢者向けスマホ教室や放課後体験教室もその一部のサービスです。

皆さんにも博報堂社員及び朝日町職員と共にサービス運用に向けて取組んでいただきます。

◆業務内容

1. 朝日町や各地区について学び、高齢者の暮らしを理解する（メイン業務）

①地区コミュニティ施設で事務員さんや住民とお話する

朝日町には10地区の自治会があります。地区によってそれぞれ異なる特徴がありますので、各地区に足を運び地理を把握するとともに、コミュニティ施設におられる事務員さんやそこに集まる町民の皆さんとお話を聞き、歴史・文化や特産品といったその地区の特徴について勉強してもらいます。また、町民の皆さんとお話をする中で方言や地名について知っていくとともに、町民の声を聴き、スマホ教室等のデジタル×共助サポーター業務に生かしてください。

②イベントに参加し、朝日町の四季を体感する。

例えばこんなイベント！

春：春の四重奏

夏：ヒスイ海岸でヒスイ探し、ビーチボール全国大会（朝日町発祥のスポーツ）、あさひまつり（多くの町民が集まる一大イベント！）

秋：山を散策し、紅葉を楽しむ（観光協会が主催する散策イベントもあります。）

冬：朝日町の名物タラ汁を食べる（毎年2月開催「冬の鍋フェス」）





冬：冬の鍋フェス

③広報紙を配布する

町内の地理を把握するために、毎月、町の広報紙を各町内会長のご自宅に配布していただきます。

2. デジタルデバインド解消を目的とした高齢者向けスマホ教室（メイン業務）

①携帯会社によるスマホ教室の運営サポート

月に1～2回、役場の会議室において、携帯会社の社員が教える参加費無料のスマホ教室を開催しています。教室では、電源の入れ方や音量設定、電話のかけ方といった基本的な操作を中心に教える基本編と、LINE や地図アプリの使い方、写真の撮り方、インターネットの検索方法、YouTube 等の動画アプリの視聴方法といったスマホの便利な使い方を教える応用編の2講座を教えています。毎回基本編か応用編のいずれかを実施しており、1回あたりの開催時間は2時間です。講師は携帯会社の社員が務め、参加者への操作手順説明と教室進行は講師が行います。

デジタル×共助サポーターの皆さんのお仕事は、当日の会場準備と講師のサポート業務です。サポート業務とは、講師の説明が分からずに困っている参加者が操作についてこられるように、サポートするお仕事です。講師が参加者全体に対して操作手順を説明するのに対して、隊員は参加者一人ひとりのそばで説明します。

②「地域のみんなでつくるLINEの便利な使い方講座」の講師・運営サポート

この講座は、町民が町民に教えるスマホ講座で、令和6年1月にスタートしました。講師及びサポーターを務めるのは、普段からスマホを使用している町民の皆さんです。デジタル×共助サポーターの皆さんにも、講師及びサポーターとしてスマホ教室で学んだ教室運営や教え方のノウハウをいかしてスマホの使い方を教えていただきます。

開催場所は、役場会議室や各地区のコミュニティ施設、町内の温浴施設等といった町民の皆さんが気軽に集まる（集まりやすい）場所で、月1～2回程度実施しています。教室は総務省のデジタル活用支援推進事業における教材をもとに行い、LINEの始め方や基礎的な使い方（文字入力や写真の送り方等）について教えます。スマホを最近購入された初心者の方やスマホをもっと使いこなしたいと思っている方を参加対象としているので、難易度の高い使い方を教えることは想定していません。また、町民の皆さんが知りたいことに合わせて、デジタルデバインド分科会（「④毎週の定例会への出席」参照）で新たな講座の検討も

行っていきます。

③デジタルよろず相談

町民がスマホの操作方法や使い方を知りたい時に、気軽に電話で聞くことのできる相談窓口を担当していただきます。

実施する曜日や 1 日の相談件数は、活動業務量に合わせて決めていきます。電話を受けられるための端末として、相談窓口専用のスマホをお渡しします。相談内容によっては、役場や相談者が足を運びやすい施設（地区のコミュニティ施設等）で直接説明します。

④毎週の定例会への出席

庁内関係課（みんなで未来！課、健康課）及び博報堂で構成する「デジタルデバйд対策チーム」定例会を週に 1 回実施していますので、デジタル×共助サポーターの皆さんにも出席していただきます。

このチームでは、スマホやタブレット等のデジタル機器を活用して、高齢者の生活がより豊かになるような事業を企画・運営しています。具体的には「地域のみんでつくるLINEの便利な使い方講座」（スマホを使ってみたい方や持っている方を対象としたスマホの操作を教える教室。②参照）や、「脳トレ体操」（高齢者が集う介護予防教室でYouTube上の脳トレクイズ動画を流し、楽しみながらデジタルに触れる体験をしてもらう）といった事業に取り組んでいます。

各教室の風景



参加者が講座についてこられるようにサポートするお仕事です。参加者は 15 名程度です。

②「地域 みんなでつくる LINE の便利な使い方講座」の
講師・運営サポート



講座テキストに沿って操作を説明したり、参加者が講座についてこられるようにサポートするお仕事です。ボランティアで町民の皆さんにもサポーターとして入っていただけます。参加者は5名程度です。

③デジタルよろず相談



町民の皆さんがスマホの使い方を知りたい時に予約してもらい、マンツーマンで教えます。

3. 町民が講師を務める“共助”でつくる放課後体験教室（メイン業務）

この放課後体験教室は、学校では学ぶことの出来ない学びの場を子供たちに提供することを目的に、月に8回程度開催しています。小学生向けの教室ですので、平日に開催する場合は午後3時30分から1時間程度、土・日曜日に開催する場合は午前または午後の早い時間帯に実施しています。会場は、町内の図書館や美術館、児童館等の会議(研修)室です。講師は、町民や町内企業、町にゆかりのある方々に依頼しています。講師の皆さんの好きなことや得意なことをもとに実施しており、これまでにバルーンアート体験や茶道教室、銀行見学といった多様なジャンルのコンテンツを行っています。

コンテンツは講師が考えますので、皆さんにはこの教室を担当する町職員とともに、運営面でのサポートをお願いします。詳しい業務内容は次のとおりです。

※開催日は、講師のスケジュールにより決定します。

※この放課後教室の正式名称は「みんななび」です。

①LINE上での申込受付・コンテンツ告知・実施報告

子供たちの参加申込はLINE上で受付けています。皆さんには、コンテンツの開催告知や実施後の教室の様子をLINEのメッセージで配信する業務とあわせて、申込状況の管理を行っていただきます。

②毎週の定例会への出席

放課後体験教室は、庁内関係課（みんなで未来！課、住民・子ども課、教育委員会）及び博報堂のチーム体制で運営しています。チームメンバーが集う週に1回の定例会では、講師やコンテンツの発掘・調整、教室開催に向けた準備といった教室の企画・運営や、町が推進している子供関連のDXサービスの構築について議論しています。

③新規講師の発掘

講師は主に、職員や関係者の知り合いの伝手をたどり探している状況です。隊員の皆さんには、朝日町で出会った知り合いで、得意なことを持っている方や興味を持ってくれそうな方がおられたら、教室の紹介をお願いします。

～以下は、当日の業務です。～

④教室の設営準備・片付け

教室がある日は、会場の設営と片付けをお願いします。具体的には、机や椅子等の教室で使用する備品のセッティングであったり、講師からお願いされた場合はそのお手伝いもしてください。

⑤子供たちへの声かけ

コンテンツに集中できない子供たちに、興味を示してもらおうよう声かけをしてください。教室は講師が進行しますので、皆さんには教室が円滑に進むようサポートをしていただきます。

⑥ドライバー業務

保護者からLINE上で送迎の申込があった場合、公用車または隊員の活動車両で参加者の送迎をお願いします。往路は小学校から会場まで、復路は会場から自宅付近の停留所までです。ドライバーとなるにあたり、町で開催している講習会に参加していただきます。※この送迎サービスは「こどもノッカル」という朝日町独自の事業です。

放課後体験教室（コンテンツ：テレビニュースができるまで）



⑥ドライバー業務



4. その他（サブ業務）

サブ業務は時間のある時に取組んでいただく業務です。

①マイナンバーカードを活用した新しいサービスの普及活動

朝日町では、令和6年1月からマイナンバーカードを活用した新しいサービスを開始しました。朝日町のマイナンバーカード保有枚数率は80%超と決して低い数字ではありませんが、サービスが始まるにあたりマイナンバーカードをさらに普及させていく必要があります。そこで皆さんには、次の業務をお願いします。

・マイナンバーカードを活用した新しいサービスの登録作業（新サービスを利用するにはマイナンバーカードへの登録作業をする必要があります。皆さんがデジタル×共助サポーターになる頃には、登録作業も一段落していますが、場合によっては職員と共に町民へのサービス説明及び登録作業を行っていただくことがあります。）

・口コミによるマイナンバーカード普及（ご近所さんや活動を通して知り合った町民の方々と、マイナンバーカードをまだ申請されていない方がおられたらPRをお願いします。）

（このマイナンバーカードを活用したサービスの正式名称は「LoCoPi あさひまち」です。詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/mirai/locopi/index.html>

②マイカー乗り合い公共交通サービス（ノッカルあさひまち）のドライバー

隊員の皆さんには町民ドライバーが見つからない場合に運転業務に入っていただきます。ノッカルあさひまちについては、こちらから町ホームページをご確認ください。

<https://www.town.asahi.toyama.jp/chosei/gyosei/gaiyo/kotsu/1594702432592.html>

③情報発信

・町広報紙での連載記事作成

毎月発行している町広報誌には、隊員が日頃の活動や生活等について語る連載を掲載しています。隊員数によって頻度は変わってきますが、数カ月に1回のペースで記事を書いていただきます。

・コミュニティチャンネルへの出演

ケーブルテレビのコミュニティチャンネル内で放送している行政情報番組において、スマホ教室・放課後体験教室といったメイン業務や所属課（みんなで未来！課）が担当する業務について、職員と協力しながら告知出演してもらう場合があります。

◆業務イメージ

【1年目】

上記「◆業務内容」に取組んでいただきます。日々の業務や朝日町で生活していく中で、地域の特徴や町民性を知り、朝日町に溶け込んでいくことを期待しています。

○1年目の一週間の勤務例（現在活動しているデジタル×共助サポーターを参考に）

通常業務…「デジタルよろず相談」「朝日町や各地区について学び、高齢者の暮らしを理解

する」

月曜日：通常業務、デジタルデバインド分科会

火曜日：休日

水曜日：通常業務、放課後体験教室分科会、放課後体験教室

木曜日：通常業務、スマホ教室又はLINE講座

金曜日：通常業務、放課後体験教室

土曜日：休日

日曜日午前：放課後体験教室

日曜日午後：休日

※会計年度任用職員(パートタイム)として任用しています。

※勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。一週間あたりの勤務時間は35時間ですので、平日のうち4日は午前8時30分から午後5時15分まで、1日は午前休日・午後1時から5時までの勤務としています。なお、勤務例のように放課後体験教室のため土・日曜日に勤務を要する場合は、平日が休日となります。(時間外・休日勤務による報酬はありませんので、活動時間をずらすことで対応していただきます。)

【2～3年目】

1年目の業務を基本としながらも、町が進めているDXの取組において、新たに誕生する新規サービスにもチームメンバーとして参加していただきます。

【任期終了後】

デジタル×共助サポーターは任期終了後の定住を必須条件としていません。3年間で培った経験をもとに新天地でキャリアアップされることを応援します。

◆こんな方にオススメ！

- ・普段からスマホに触れて、LINEや電話等で家族や友人と連絡をとっている方
- ・友人や身の回りの人たちから悩みごとを相談されることがある方
- ・面倒見の良い方
- ・高齢者との会話を楽しめる方

◆住まいの紹介

活動中の住居は、皆さんの希望条件に合わせて町内の賃貸アパートと空き家を紹介します。

家賃は月額5万円を上限に町が補助します。

空き家は、空き家情報バンクに掲載されている物件から紹介します。空き家バンクについてはこちらをご確認ください。

https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/jumin_kodomo/ijuteiju/akiya_akichibank.html

海も山も近い朝日町だから、希望に合う家が見つかります。



◆担当者の朝日町おすすめポイント

朝日町は富山県の最東端、新潟県との県境にあり、自然溢れる魅力的な町です…と聞くと「買い物をするところもなく生活しづらいのでは？」と思われるかもしれませんが、そんなことはありません！町内にはスーパーマーケットやドラッグストア、百円ショップ、コンビニエンスストアと生活用品を購入できるお店が揃っており、生活しやすい町です。

高速道路や国道、在来線鉄道も通っていることから、富山市や金沢市などへもアクセスしやすく、北陸新幹線の最寄り駅は車で 20 分程度なので、気軽に遠出することができます。

◆募集内容の詳細

1. 募集人数

1名

2. 応募資格

- (1) 年齢 20歳以上おおむね40歳以下の方
- (2) 生活の拠点を現在住んでいる3大都市圏(注1)と政令指定都市又は地方都市(条件不利地域は除く)から朝日町に住民票を異動することができ、朝日町への移住定住を希望される方
(注1) 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県
- (3) 普通自動車運転免許を持っている方(AT限定可)
- (4) 健康で、地域住民とコミュニケーションが図れる方
- (5) 共助とデジタル化による町の活性化の理念へ共感が持てる方
- (6) 地域おこし活動に誠実かつ積極的に取り組める方

3. 活動期間

委嘱した日から1年間とし、その後は町が認めた場合は1年ごとに期間を延長します。最初の委嘱日から通算して最長で3年間延長が可能です。

4. 給与

- (1) 報酬 月額 200,000円
 - ・毎月16日に支給(当月支給)
 - ・社会保険料、雇用保険料等の自己負担分を含みます。
 - ・時間外勤務、休日勤務等の報酬はありません(全て振替代休として対応)。
- (2) 期末・勤勉手当
 - ・6月及び12月に支給
 - ・最大4.5月分支給

5. 身分・待遇・福利厚生

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員(パートタイム)として任用。
- (2) 共済保険(健康保険)、社会保険(厚生年金保険)、雇用保険(なお、ケガ等の保険は傷害保険に加入)
- (3) 住居
 - ・隊員の希望条件を確認のうえ、町内の賃貸アパート及び空き家を紹介
 - ※空き状況によっては希望に添えない場合があります。
 - ・家賃は月額5万円を上限に町が補助する。
 - ・住居に係る光熱水費等は自己負担。

- ・転居に係る旅費や経費は自己負担。

(4) 活動用車両

- ・活動時に使用する車両は町から貸与。
- ・車両燃料費は町が負担。

(5) その他

- ・事務用として必要なパソコンを貸与。ただし、持ち出しは不可とします。
- ・その他、活動のために必要な経費や研修費については、予算の範囲内で支援します。
- ・地域おこし協力隊としての勤務時間帯以外において、町に申請し許可された場合は、サービス規定に違反しない範囲内で副業等を可とします。

6. 勤務地

- ・朝日町役場みんなで未来！課（富山県下新川郡朝日町道下1133番地）

7. 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

- ・原則、午前8時30分から午後5時15分までとする。（うち休憩1時間）
- ・週5日間勤務。うち1日は午前休日・午後1時から5時まで勤務
（7時間45分/日または4時間/日、35時間/週 勤務）
- ・時間外勤務有り
- ・休日勤務有り

※活動業務によっては、時間外及び休日勤務となる場合があります。その場合は、活動時間をずらすこと（フレックス勤務）や、活動日に振替で休暇を取得することで対応していただきます。（時間外・休日勤務による報酬はありません。）

(2) 休日

- ・朝日町会計年度任用職員に準じ、以下のとおりとします。
 - ア. 週休日（土曜日・日曜日）
 - イ. 祝日
 - ウ. 年末年始（12月29日から1月3日まで）
 - エ. その他（時間外・休日勤務による代休）

(3) 休暇

- ・朝日町会計年度任用職員に準じ、以下のとおりとします。
 - ア. 年次休暇は、任用開始年の6ヶ月目までは段階的に年次休暇日数を与え、6ヶ月経過時点で10日となるようにする。
 - イ. 夏季休暇は、6月1日から10月31日までの期間内に、勤務時間による日数を付与する。（最大5日）
 - ウ. 年次休暇以外の休暇
 - 有給休暇：結婚休暇、忌引等
 - 無給休暇：病休、子の看護休暇、介護休暇等

8. 応募方法・選考

(1) 応募書類

応募用紙、履歴書（市販のもの）、自動車運転免許証の写し

(2) 書類提出先

朝日町役場 総務政策課（郵送又は持参）

住所 〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地

TEL 0765-83-1100

(3) 応募締切

令和6年5月20日（月）

(4) 選考

①一次審査（書類による審査）

応募書類到着後、随時

※結果は応募者全員に郵送で通知します。

②二次審査（町にて面接等による審査）

随時

※面接会場への移動にかかる経費は、町が負担します。

※結果は後日郵送で通知します。

9. 任期中及び退任後の特典等

(1) 朝日町地域おこし協力隊退任後定住応援事業補助金

- ・退任後も朝日町で生活される隊員は、円滑に朝日町に定住し続けられる支援として、退任1年目25万円、2年目25万円の計50万円を補助します。

※原則、協力隊として1年以上活動した方が対象

(2) 朝日町地域おこし協力隊起業・事業継承支援補助金

- ・町の活性化につながる起業又は事業継承で経費が発生した場合、上限100万円（100%補助）を補助します。

※町内に住所を有し、かつ任期2年目から任期終了後1年以内の方が対象

10. お問い合わせ

朝日町役場 みんなで未来！課（担当：大井）

住所 〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地

TEL 0765-83-1100

FAX 0765-83-1109

Eメール mi-mirai@int.town.asahi.toyama.jp